

1月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和2年1月24日（金）
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について・・・資料1（学校教育課）
 - 日程第5 議案第2号 令和2年度全国学力・学習状況調査への参加について・・・資料2（学校教育課）
 - 日程第6 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（人事案件）・・・資料3（教育総務課）
 - 日程第7 その他報告事項
 - アイセル シュラ ホールの活用について・・・資料4（市長）
 - 令和2年成人式について・・・資料5（生涯学習課）
 - 2020藤井寺市民マラソン大会の結果について・・・資料6（スポーツ振興課）
 - 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料7（教育総務課）
- 4 出席委員 教育長 濱崎 徹
教育委員（教育長職務代理者） 藤本 英生
教育委員 糸野 聡史
教育委員 福村 尚子
教育委員 足立 敦子
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部次長兼生涯学習課長、
教育部次長兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長
スポーツ振興課長、図書館長、
- 6 その他出席者 市長、副市長、
政策企画部長、政策推進課長、政策推進課主幹
- 7 書記 教育総務課課長代理
- 8 傍聴者 1人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育長

ただ今から、1月定例教育委員会議を始めます。

明けましておめでとうございます。

教育委員の皆さまには、清々しい新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。

去年は、年号が令和に代わり、歴史的な節目の年でした。本日までご出席いただいている新市長のもと、教育政策にも強力なご支援をいただき、市立小中学校の普通教室にエアコンを設置し、トイレの洋式化を進めるなど、快適な教育施設の充実を進めてまいりました。また、世界遺産登録が決まり、祝賀モードでした。

年が明けて、華やかな2020東京オリンピック・パラリンピック・イヤーとなりましたが、教育界は、新学習指導要領の実施もカウントダウンとなりました。働き方改革など、重大な改革が続き、子どもの貧困や子育て支援の視点からも教育の充実が望まれ、放課後児童会の充実等、難問ばかりですが、新しい時代の教育改革を力強く進めてまいりたいと思いますので、教育委員の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、令和2年が明るく希望に満ちた年となることを願うばかりです。本年もよろしくお願いいたします。

本日は、議事日程にありますように、アイセル シュラ ホールの活用についてご説明いただくため、岡田市長、東野副市長、田中政策企画部長及び関係職員のご出席をいただいております。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

日程第1、本日の会議録の署名委員ですが、藤本委員よろしくお願いいたします。

日程第2、前回12月の教育委員会議録は、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認ということで、よろしくお願いいたします。

日程第3、教育長報告については、今回はございません。

次に、本日は市長にご出席いただいておりますので、日程第7 その他報告事項アイセル シュラ ホールの活用について、まず審議したいと思います。

市長におかれましては、本施設は古市古墳群の周遊ルート上のシンボリックな施設として、有効活用できるように検討を進めてこられました。このたび、資料4にありますように、令和2年度の主な取組予定が決まりましたので、教育委員会に協力依頼がありました。

そこで、この件に関して、市長からお話を聞きたいと思います。

○市長

教育委員の皆様におかれましては、本市の教育全般に何かとご尽力をいただいておりますこと改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日は、アイセル シュラ ホールについては、私の所信表明にも述べさせてい

ただいており、せっかくあのような形をしている建物であること、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産登録されたことなどを踏まえ、藤井寺市に、どこか一つ大きなシンボリックな場所が必要ではないかという思いから、アイセル シュラ ホールを観光を中心としたシンボリックな拠点にできないかと検討を進めてまいりました。

別添資料のアイセル シュラ ホール活用検討の経過で示しておりますとおり、昨年7月に教育委員会事務局も含めた市内関係課で会議をもったのち、その関係各課からの中堅・若手職員を中心にメンバーの人選を行い、「アイセル シュラ ホール活用検討チーム」を設置し、アイセル シュラ ホールの活用方策や課題・問題点の整理等を検討し、報告するよう指示をいたしました。そして、昨年12月にチームより検討の中間報告があり、一定の取り組んでいくべき方向性や方策の提案がありましたので、その中から来年度から進めていきたいものについて、教育委員会に対してシュラホールに対しての取組についての依頼文書を出させていただきました。本日は改めてその内容を説明させていただきます。

まず、1点目は、アイセル シュラ ホールにおいてイベントを実施することにより集客を図り、今後の施設活用のニーズ調査を図るためアイセル シュラ ホールでのイベント開催及びマーケティング調査を行ってまいりたいと考えております。

2点目は、アイセル シュラ ホールを中心とした観光振興や地域づくりを持続的に進めるため、外部専門家を導入し、周遊ルートにおける仕掛けの検討や人材育成等を進めてまいりたいと考えております。

3点目は、世界文化遺産「百舌鳥・古市古墳群」記念撮影スポットをつくり、インスタグラム等により、施設や市の認知度を高めていきたいと考えております。

4点目は、現在、旧道明寺幼稚園を執務場所としている文化財保護課発掘調査整理室について、1階浴室利用を含めたアイセル シュラ ホール施設内を執務場所の候補場所として移転を検討していただきたいという内容です。文化財保護課職員や整理室の職員による専門的な知識を活かしアイセル シュラ ホールの2階等で、勾玉づくり等の体験型の企画の実施や歴史展示コーナー等の充実を図っていただきたいと考えております。

以上が来年度より取組を進めていきたいと考えている項目でございますが、アイセル シュラ ホールについては、教育委員会が所管する教育施設であります。来年度以降の利用や機能転換の部分等について、教育委員会において議論していただき、ご検討いただきたいと思っております。

今後は、地元の方と来訪者が交流できるような施設となるよう、共に事業を進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長

ありがとうございました。今、具体的な内容として4点をお示しいただいて、従来の地元の方の利便性を損なわずに、今後の街の活性化を図る施設にしていきたいということで、市長部局及び教育委員会が一体となって進めていただきたいというご依頼があったところでございます。それでは質疑に入りたいと思います。この件について、何かご質問はありますでしょうか。

○委員

ただいまお聞きした説明で、アイセル シュラ ホールを観光のシンボリックな拠

点施設として活用したいという市長のお考えはよくわかりましたが、現在施設が持つ、『生涯学習機能』や『公民館機能』に影響はでるのですか。

○市長

今回の取組を検討していく中において、検討チームから民間事業者や専門家の意見を聞いた中においても、現状の『生涯学習機能』や『公民館機能』をすぐに無くして新たな取組を進めるよりも、現在利用されている地域の方と共存する形で取組を進めていくほうが良いとの意見がございました。今後については、現状の機能をすぐに廃止するのではなく、イベントの実施等で地域の方々や利用者に対してのマーケティング調査を行ったうえで、検討を進めてまいりたいと考えております。また、今回の取組において、影響があるのかについては、事業所管課であります生涯学習課においてもご確認していただき対応をお願いしたいと考えております。

○教育長

ありがとうございました。他にご質問はございますでしょうか。

○委員

記念撮影スポットの設置についてですが、設置しようという理由については理解できました。では、具体的にはどの場所にどのような規模のものをお考えですか。

○政策推進課主幹

場所、規模につきましては、現時点では決まっておらず、アイセル シュラ ホール検討チームで、現地確認や業者等から意見を聞くなど検討を進めている状況でございます。

○教育長

他にご質問はございますでしょうか。

○委員

歴史展示コーナーの充実について、文化財保護課発掘調査整理室の移転は、そこで勤務されているスタッフの安全面を考えましても、良いことだと思います。

では、改修の時期や期間についてわかっていることがあれば教えて頂けないでしょうか。また、工事の期間中は現状のセンター利用者にご不便をかけることはでてくるのでしょうか。

○政策推進課主幹

改修の時期につきましては、文化財保護課と生涯学習課において協議いただき、ご指摘いただきましたセンターの利用者のことも勘案した上で、時期を決定していただきたいと考えております。なお、工事期間につきましては、仮に浴場を整理室の執務場所として利用するならば、2か月間程度かかると聞いております。

○教育長

他にご質問はございますでしょうか。

○委員

ご説明にもありましたが、長期的な計画でお考えになられている観光振興や地域づくりを持続的に進めていくことについて、アドバイザーに入ってもらいましたが、外部の専門家さんについては、どれぐらいの期間協力いただけるのですか。

○政策推進課主幹

ご指摘いただいた長期的な地域づくりの取組については、令和2年度の事業実施の財源としてふるさと財団の補助金を申請しており、その中の事業計画では、令和3年2月までとなっております。来年度の事業採択とされれば、その成果も踏まえ、外部専門家と観光まちづくりの人材育成等を実施していく内容も含め調整を行っていきますので、トータル期間につきましては、現地点では未定でございます。

○教育長

他にご質問はございますでしょうか。

○委員

今後の取組について、物販や飲食店等の運営とありますが、もう少し詳しくご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○政策推進課主幹

物販や飲食店等については、将来的にお土産物やカフェ等を想定しておりますが、イベント等を通じて観光客や地域の利用者の方々に対してニーズ調査を行った上で、どのようなものが求められているのか検討してまいりたいと考えております。

○教育長

他にご質問はございますでしょうか。

○委員

今回、市としてアイセル シュラ ホールを周遊ルート上のシンボリックな拠点施設として今まで以上に活用できないかというお話だと思います。他にも多くの公共施設がある中で、どうしてシュラホールなのですか。ちなみに、羽曳野市や堺市ではシュラホールのようなシンボリックな拠点施設は存在するのですか。

○副市長

昨年、百舌鳥・古市古墳群が世界遺産登録をされたことを踏まえ、今のこのタイミングで早く藤井寺市の魅力を発信していくことが重要だと考えております。羽曳野市では、世界遺産・日本遺産の交差点になる旧オキナ酒造を観光の目玉として活用していくと聞いております。

アイセル シュラ ホールは、施設があのような特徴のある形をしていることから、「藤井寺といえば」という時の本市のイメージ出しをしていく点においても、一番適していると考えております。

○教育長

他にご質問はございますでしょうか。

○委員

文化財保護課発掘調査整理室の移転に関連してお聞きします。移転後の文化財保護課発掘調査整理室では、作業風景等を見学できるのでしょうか。

○文化財保護課長

作業風景等の「見える化」につきましては、検討チームの中でも論議に上がりましたが、移転を予定している1階浴室では、構造上、そのような改修が困難であり、現在、利用者の方々に作業風景等を見学していただくことは想定しておりません。しかし、その代替えとして、実際に整理室職員が行っている作業をイベント体験という形で定期的を開催していく予定でございます。

○教育長

他にご質問はございますか。

○委員

先ほどのご説明や今までの質疑応答などで市長のお考えや内容についてはよくわかりました。

では、今回の案件で事業が進んでいくと決定した場合、教育委員会の事務局であり、アイセル シュラ ホールを現在、管理運営している生涯学習課がすべきことというのは具体的にどのようなことがあるのでしょうか。

○生涯学習課長

進むべき方向性が決定したと仮定した場合で回答させていただきます。

事業の内容にもよりますが、条例や規則の改正が必要になってくる可能性がございます。また、工事等が実施されるのであれば、関係課との事前協議をしっかりと行い、利用者の方にできるかぎり不便が生じないように事前周知等、様々な対応を講じる必要があります。もちろん工事に限らず、何らかの事業をセンターの開館日に実施するのであれば、トラブルが生じないように関係課との調整は必須になると考えます。以上です。

○教育長

他にご質問等はございませんか。

○委員

利用者の方々にご不便をおかけすることのないように、事前に関係課と十分な調整をお願いします。しかし、そのような調整等を行う時間については、これまでの業務に加えてのことになるとお思いますので、業務の量が増えることによって、これまでの業務に支障がでてしまわないように、しっかりと対応していただくようお願いいたします。

○教育長

よろしいでしょうか。他にご質問等はないようですので、市長からご依頼のありました件につきまして、今のご要望も踏まえていただく中で、教育委員会の皆様方のご理解、ご協力をいただくということでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、よろしくお願ひいたします。

なお、この件につきましては、藤井寺市生涯学習審議会条例の第2条第1号の「委員会の諮問に応じ、藤井寺市立生涯学習センターの管理運営について調査審議すること。」に該当すると考えますので、藤井寺市生涯学習審議会を開催して、この件についてご報告させていただいて、ご理解、ご協力をお願いするという予定を考えております。よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、この件につきましての審議は終わりました。ここで、次の案件に移る前に、市長、副市長、政策企画部の職員の皆様には、退席していただきます。

本日はありがとうございました。

○市長

ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

《市長、副市長ほか市長部局職員退席》

○教育長

引き続き、会議を進めさせていただきます。

日程は少し戻りまして、日程第4 議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、学校教育課長、説明願ひます。

○学校教育課長

藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正についてご説明いたします。資料1をご覧ください。令和元年8月に、市内全小中学校の教室に冷暖房設備が完備されました。それに伴い、気候に左右されず、授業を実施することが可能になりました。学習指導要領に改訂に伴う授業時数の増加や、今後の教育内容をさらに充実させていくためには、夏季休業を短縮し授業時数を増加させることが、ひとつの効果的な方法であると考えております。そこで、同規則、第2条 学校教育法施行令第29条第1項に規定する、学校の学期及び休業日及びその他を付随する内容と、これまでの改正内容の変更に伴う修正事項について、令和2年4月1日を施行日として改正しようとするものであります。具体的な改正内容について

は、新旧対照表をご覧ください。主な改正点ですが、第1学期の終了日を8月31日から8月26日へ変更いたします。また、第2学期の開始日を9月1日から8月27日へ変更いたします。それに伴いまして、夏季休業日の終了日を8月31日から8月26日へ変更いたします。ご審議をよろしくお願いいたします。

○教育長

ただ今の件について委員の皆様、何かご質問等ございますか。

○委員

教育内容のさらなる充実ということですが、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○学校教育課長

まずは、これまでの取組内容を各校で分析・検証し、新しいカリキュラムの編成に向けた整理が必要であると考えております。そのうえで、新学習指導要領にのっとり主体的・対話的で深い学びを実現させるために、増加させた授業時数を活用して効果的な学習や多様な学習形態を工夫しながら実施していくことで、子どもたちの学力向上の取組にもつながり、よりよい教育内容の充実を果たせるものと考えております。

○教育長

他にご質問等ございませんか。

○委員

この他にも効果は考えられるのでしょうか。

○学校教育課長

昨今、急な自然災害による休校や、時期を選ばないインフルエンザ等による休校も予断を許さない事態となってきております。こういった事態に対応するための事業時数確保という点におきましても効果があると考えております。

○教育長

他にご質問等ございませんか。ないようですので、それでは、議案第1号 藤井寺市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部改正について、このとおり決定してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

続きまして、日程第5、議案第2号 令和2年度 全国学力・学習状況調査への参加について、学校教育課長、説明願います。

○学校教育課長

議案第2号「令和2年度 全国学力・学習状況調査への参加について」ご説明いたします。

「資料2「令和2年度全国学力・学習状況調査に関する実施要項」に基づいて、要旨を説明する。」

○教育長

資料が膨大で難しいと思いますが、何かご質問等ございますか。

○委員

本年度の実施内容と変更となる点はありますか。

○学校教育課長

昨年度は3年ごとの理科の実施と、中学校において初めて英語が実施されましたが、来年度は国語・算数・数学の2教科での実施となります。本年度から学習指導要領の改訂により、知識技能に関する内容と、応用に関する内容とを一体的に問う形で実施されており、来年度も同じ形式での実施となります。また、来年度は経年変化分析調査と保護者に対する調査が抽出校にて実施される予定です。本市では、該当校はございませんが、全国的な学力の状況や、家庭状況と学力等の関係について経年の変化を把握・分析し、今後の教育施策の検証・改善に役立てることを目的としております。以上でございます。

○教育長

昨年度と今年度のテストの内容については変わらないということですが、経年度調査と保護者に対する調査が抽出校で実施されるという変化があるということです。ありがとうございました。他にご質問はございますか。

○委員

この調査は本市の子どもたちの学力課題に対して、どのように活用されるのでしょうか。

○学校教育課長

各校では、調査結果から児童生徒の学力や学習状況を把握いたします。さらに、その調査結果の分析をもとに、これまでの取組の成果と課題を明らかにし、子どもたちの学力課題に正対した日々の授業改善にむけて役立てております。

教育委員会では、結果から市全体の状況を分析し教育策の改善・充実のために活用いたします。また、各校の学力や学習状況を把握したうえで、各校で進めております「学力向上推進支援事業」を活用した学力向上の取組の改善・充実のための指導助言に活用してまいります。以上でございます。

○教育長

昨年度の学力調査の結果が今ずっと取組をされていて、今回実施される学力調査

に生きてくるようになればいいなと思います。この件については、令和2年度も参加するというところでよろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは続きまして、日程第6 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（人事案件）について教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

『報告第1号 人事案件の専決処分の承認を求めること』につきまして、ご説明申し上げます。

この件につきましては、令和2年1月1日付で人事発令を行う必要が生じたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が専決させていただきましたので、ご報告させていただくものでございます。

今回の人事異動では、市全体で2名の新規職員の採用があり、内1名が教育委員会事務局に配属されました。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○教育長

資料3に新規採用者の名前等が載っております。この件について皆様、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。それでは、報告第1号については、原案どおり承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。それでは、日程第7 その他報告事項を進めさせていただきますが、アイセル シュラ ホールの活用につきましては、一番最初に審議をいただきました。

続きまして、令和2年成人式について、生涯学習課長、説明願います。

○生涯学習課長

令和2年1月13日実施の令和2年藤井寺市成人式についてご報告致します。

お手元の資料5をご覧ください。今年の本市における新成人の該当者数は、男性344名、女性364名の計708名でございました。

当日の新成人出席者数は、男性260名、女性246名の計506名で、出席率は71.5%でございます。例年と比較しまして、全体の出席率では大きな差はあり

ませんでした。男性の出席率が例年よりも高かった状況でございます。

運営に関してですが、今年は福祉部から12名の応援をいただき、教育委員会事務局を合わせますと総勢55名のスタッフで業務にあたりました。大きな混乱もなく無事に式典を実施することができましたことを報告させていただきます。

また、昨年度のように式典後に近隣で迷惑行為を行う新成人もいませんでした。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご参列いただきまして誠にありがとうございました。この場をお借り致しまして、御礼を申し上げます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今の件について、何かご質問等ございますか。

○委員

今後のことをお聞きしたいのですが、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたら、成人式は何歳で実施するのですか。そもそも、成人式の実施についてどのようにお考えですか。

○生涯学習課長

委員のご指摘のとおり、令和4年4月1日に施行される民法改正により、成年年齢が18歳に引き下げになります。それによりまして、本市で今まで20歳を対象に実施している成人式をどのように開催していくかについては、今後関係部局とも協議が必要になってくると考えております。

他市町村との意見交換についても、われわれ担当課レベルで照会を行っている結果といたしましては、大半の自治体が「現在、検討中」という回答がでており、どちらかに偏ってくるという結果が出ているわけではありあせんので、本市同様、他市も検討しているのかなというところでございます。以上でございます。

○教育長

また教育委員の皆様もご検討いただき、ご意見をいただければと思います。

○委員

充実した成人式にならないといけませんね。

○教育長

そうですね。ご意見、お知恵を拝借したいと思います。この件につきましてはよろしいでしょうか。

次に、日程第7 その他報告事項の2020藤井寺市民マラソン大会の結果について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「2020 藤井寺市民マラソン大会 実施結果」について報告させていただきます。資料6をご覧ください。

今年度で7回目の開催となりました、「2020 藤井寺市民マラソン大会」につ

きましては、1月19日（日）に、船橋河川敷野球場をスタート・ゴール地点として、石川河川敷サイクルロードを往復するコースで開催いたしました。

当日は藤井寺市体育協会会員や、スポーツ推進委員をはじめ、教育委員会各課からの職員の応援をいただき、けが人や事故等も一切なく、無事終了することができました。

ご協力いただきました皆様に対しまして、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

なお、今年度の大会結果につきましては、ジョギングの部及びファミリーの部を除く全ての参加者の記録を、お手元の資料としてご用意させていただきました。

また、参加者の記録に関しましては、1月20日（月）に、藤井寺市のホームページに掲載いたしております。

ホームページへの掲載方法につきましては、各部門3位までの入賞者につきましては、ゼッケン番号と記録と氏名を、4位以下の選手につきましては、ゼッケン番号と記録を掲載しております。

以上で「2020 藤井寺市民マラソン大会 実施結果」についての報告とさせていただきます。以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは次に、日程第7 その他報告事項の教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、令和元年12月に使用承認の専決処理をした事業は、資料7の表にございます6件でございました。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。以上です。

○教育長

よろしいでしょうか。以上で、本日予定しておりました案件は全て終了しましたが、全体を通じて何かご発言はございますか。

では以上をもちまして、1月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時40分